

佐賀市上下水道局公告第48号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び佐賀市財務規則（平成17年佐賀市規則第62号）第84条の規定により次のように公告する。

平成30年10月5日

佐賀市上下水道事業管理者 田中泰治

事項 入札に付する	案件番号	第3430100114号
	工事名	総合地震対策事業大島第4汚水幹線②管渠更生外工事
	工事の概要	管渠更生工外一式
	工事場所	佐賀市栄町外地内
	予定工期	契約締結の日から平成31年3月15日まで
予定価格		事後公表
最低制限価格		有
入札に参加する者に必要な資格	業種・等級	佐賀市における平成29・30年度入札参加資格審査の結果、土木一式工事の等級が、A級に認定されていること。
	地域要件等	佐賀市内に本店を有していること。
	資格等	佐賀市建設工事請負契約約款第10条に規定する現場代理人又は建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する技術者が次に掲げる要件のいずれかを満たす者であること。 (1) 下水道管路管理総合技士 （公益社団法人日本下水道管路管理業協会） (2) 下水道管路管理主任技士 （公益社団法人日本下水道管路管理業協会） (3) 下水道管路管理専門技士（修繕・改築） （公益社団法人日本下水道管路管理業協会） (4) 下水道管理技術認定試験（管路施設）合格者 （地方共同法人日本下水道事業団） (5) 下水道管路更生管理技士 （一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会） (6) 下水道管きょ更生施工管理技士 （一般社団法人日本管更生技術協会）
入札参加申請の必要書類	入札参加資格確認書、配置予定技術者等調書及び入札に参加する者に必要な資格の資格等に掲げる要件に該当することを証明する書類等の写し	

落札者の決定方法	<p>(1) 予定価格の制限の範囲内で、佐賀市上下水道局競争入札に係る最低制限価格制度事務処理要領（平成29年7月18日施行）の規定による最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。</p>	
入札参加申請期間	<p>平成30年10月9日（火）午前9時から 平成30年10月16日（火）午後4時まで ※佐賀市の休日に関する条例（平成17年佐賀市条例第2号）第1条に規定する市の休日を除く。</p>	
入札参加資格の確認等	<p>平成30年10月18日（木）までに電子入札システムにより通知する。 ※入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する。</p>	
設計図書等の交付場所	入札情報公開システム上	
設計図書等に対する質問	質問期限	平成30年10月16日（火）
	質問先	佐賀市上下水道局下水プロジェクト推進部 下水道工務課 ファクシミリ番号 0952-33-1505
	回答方法	平成30年10月18日（木）午前9時から佐賀市上下水道局（下水プロジェクト推進部下水道工務課において公表する。
入札を行える期間	<p>平成30年10月19日（金）午前9時から 平成30年10月23日（火）午後4時まで ※佐賀市の休日に関する条例第1条に規定する市の休日を除く。</p>	
開札を行う日時	平成30年10月25日（木）午前9時	
開札を行う場所	佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局水循環部財務課	
問合せ先	公告の内容に関すること。	佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局水循環部財務課契約検査係 電話 0952-33-1331
	工事の概要に関すること。	佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局下水プロジェクト推進部 下水道工務課整備二係 電話 0952-34-5033
その他必要な事項	平成30年6月1日付け佐賀市上下水道局公告第24号による。	